

教育再生会議 委員懇談会
議事録

内閣官房教育再生会議担当室

教育再生会議委員懇談会議事録

日 時 平成19年 8 月23日（木） 13：50～14：10
場 所 日本科学未来館内会議室

議 事 次 第

- 1．開 会
- 2．平成20年度概算要求について
- 3．閉 会

野依座長 それでは、ただいまから教育再生会議委員懇談会を開催させていただきます。委員の皆様には、大変ご多用のところお集まりいただき、誠にありがたく思っております。

今日の委員懇談会では、8月10日に平成20年度の概算要求基準が閣議了解されたことを受けまして、平成20年度概算要求に当たっての教育再生関係予算についての考えを取りまとめたいと思っております。

それでは、事務局から取りまとめ案を説明していただきたいと思えます。

山中副室長 お手元の資料の平成20年度概算要求についてというものでございます。平成19年8月23日というものです。

今回の平成20年度の概算要求につきましては、6月1日の第二次報告の中で、かなり予算に関連する事項につきましても提言がなされたところでございますけれども、7月17日の会議でも、その後を受けましての、いわゆる「骨太方針2007」という「経済財政改革の基本方針2007」の中に、かなり私どもの第二次報告の内容が盛り込まれたところでございます。

それも踏まえまして、今月末までに予算の概算要求が行われるという時期にちょうど当たっているものでございますので、この概算要求について教育再生会議としては今までの報告、また骨太2007も踏まえまして、こういうふうなところを重視してはどうかということで、簡単に概略でまとめたものについて委員の皆様にもご意見もいただいたところでございます。

これはそういう性格のもので、今までの報告の中で指摘されていること、それからまた骨太に指摘されていること、言及されていること、盛り込まれたこと、それを中心に幾つか絞って、重視してほしいところを挙げたものでございます。

1つは、学力向上の取り組みということで、教員の質の向上と、教員が子供と向き合う時間の大幅な増加ということで、新しく法律でつくられました副校長とか主幹などの適正配置ですとか、免許更新制に向けた取り組み、それからメリハリある給与体系といったところでございます。

また、学校が抱える課題への機動的な対応ということで、京都市の方でも問題解決支援チームを早速発足させていただきましたけれども、そういうチームの創設。それから、9月ごろ全国学力・学習状況調査の結果が出ますので、これに対する支援という面でございます。

また、学校現場の創意工夫による取り組みへの支援ということで、習熟度別とか少人数、あるいは理科等の小学校への専科教員の配置ですとか、発達障害児など支援の必要な子供のための支援員といった点、英語教育、国語教育、ITといったものでございます。

以上が学力ですけれども、心と体ということで小学校、中学校の体験活動の推進、高等学校の奉仕活動といった点。それから、親の学びと子育てを応援する社会ということで、家庭教育や幼児教育の充実といった点。また、地域ぐるみの教育再生ということで、「放

課後子どもプラン」が今年の4月から実施されておりますけれども、さらに来年も充実して取り組んでもらいたいと。それから、地域ボランティアなどの学校運営の支援体制ということでございます。

大学・大学院の改革ということで、これも大変項目が多かったので若干まとめておりますけれども、大学、大学院について、まずは基盤的経費というものの確実な措置ということと、基盤的経費と競争的資金の適切な組み合わせ、及び評価に基づく効果的な資金配分といった点も取り上げております。

また、時代や社会の要請にこたえる大学のさらなる改革ということで、9月入学に対する支援、それから留学生に対する支援、国際的な大学間連携ですとか、学生に対する奨学金の拡充といったこと、それから世界最高水準の大学院形成のための支援、大学院生への経済的支援、研究施設・設備に対する支援、再編、連携、組織運営の自主的改善への支援、国公私を通じました大学のコンソーシアム、国立大学の自主的な再編等の取り組みの促進といった点を挙げております。

また、税制の点も要望という形で挙げておきますので、企業・個人からの寄付金についての税制を含む環境整備という点を掲げたところでございます。

以上、委員の皆様には一応配付といたしますか、あらかじめ意見をいただきながら調整してきたところでございますけれども、野依座長、それから池田座長代理という名義で、本日ご了解いただければ、こういう形で再生会議の座長、座長代理の考え方ということでおまとめすることができればというものでございます。

以上でございます。

野依座長 どうもありがとうございました。

この取りまとめ案は事前に委員の皆様からいただいたご意見を反映する形で修正したものでございますので、この内容につきまして、座長の私と池田座長代理名で発表させていただいてよろしゅうございましょうか。

(了承)

どうもありがとうございます。

それでは、この案で発表させていただきたいと思っております。

なお、今日は時間もございませんけれども、若干の時間がございますので、これに関してご感想ございますでしょうか。何なりと。

門川委員 教育再生会議で2回にわたる報告をまとめ、中教審の答申や教育基本法の改正も踏まえた、さらに教育三法の改正等々の流れの中で、各地域において教育の充実と教育再生会議に対する期待が大きくなります。そんな中でそれぞれの地域、学校、教職員、親の熱意で、創意工夫でできることと、やはり予算的な裏づけがなければいけないことがあると思います。そんな意味で、ポイントを絞った概算要求であろうと思います。

特に、取りまとめ案の「教職員の適正配置」については、再生会議の第二次報告で「教職員の加配」とあるわけですから、「適正」には、当然、「加配を含めて」という要素も

含まれているというふうに解釈します。また、人確法を見直して、教師の給料を2.76%分下げるといことがかつて閣議決定されたりしていますけれども、それを超えて、さらに上回るメリハリのついた処遇の改善等に焦点をあてた予算をつけないければ、この再生会議に対する国民の期待が反対に失望に変わると思いますので、座長及び代理、また山谷補佐官はじめ関係者の格別のご尽力をお願いしたいと思っています。

以上です。

野依座長 どうもありがとうございました。

ほかにございませんでしょうか。

品川委員 はい、大丈夫です。

野依座長 それでは、どうもありがとうございました。

それでは、最後に山谷補佐官からございますでしょうか。

山谷総理補佐官 どうもありがとうございました。

今日の概算要求についての懇談の部分は、後ほど私と池田座長代理とで記者ブリーフィングをいたします。

この後、港区立港陽小学校の視察となりますので、どうぞ皆様引き続きご移動のほど、よろしく願いいたします。

ありがとうございました。

山中副室長 先ほどの補足で、参考資料1についてご説明させていただきますが、平成20年度の概算要求基準のポイントというのがありますけれども、その3枚目に表がついておりますが、その中で去年と若干違っているところがございまして、それは横の表の点線で囲んだところの「重点施策推進要望」の部分で、これは要望ですので、要望していった、その要望がつかますとほかのものが削られたりとかいろいろありますが、重点要望枠ということで、去年は成長力とかありましたけれども、今年は教育再生というものが1つ項目として立ってきておりまして、要望ですから、どれぐらいとれるかというのはあるんですけれども。

そういう形で、今回は、まず教育基本法が昨年改正され、教育再生会議の第一次、第二次報告、それから教育三法といったものも受けまして、具体的にこれまでの提言、あるいは法律で決めたこと、これを実行していくための予算というものをしっかりと重点施策推進要望枠というもので1つ新しく設けて、今年度の場合つくられております。

山谷総理補佐官 参議院の選挙争点は年金、格差、景気などと、マスコミでは書かれていたんですが、丁寧に世論調査を読みますと、年金が1位で、2位とか3位には教育改革が実はあがっていたんですね。つまり、国民は教育改革を争点だと言ってくさっているにもかかわらず、マスコミで争点にしなかったというのは、とても残念だったと思います。

選挙が終わった後も、総理は教育再生は緒についたばかりだと、本番はこれからだぞというようなことをおっしゃってくださっていますので、このシーリング、概算要求を含めて、8月31日になるかと思えますけれども、しっかりと要求されることを期待したいとい

うふうに思っております。

野依座長 どうもありがとうございました。

他にございますでしょうか。

なければ、それでは本日の教育再生会議の委員懇談会をこれで閉会させていただきたい
と思います。どうもありがとうございました。

- 了 -